

【重要】 食物アレルギー対応について

● 食物アレルギーに該当する方がいらっしゃる場合、二週間前にご連絡ください

十分な対応させて頂く為に、ご利用される二週間前迄には、必ず当施設担当又は、食事担当（厨房）迄ご連絡ください。問合せについては、各団体責任者（担当者）との対応となります。個人（保護者）との対応は極力差し控えています。記入事項に不明点がある場合は、連絡させていただきます。

● 食物アレルギー確認表（様式5-1号）について

ご記入頂いた「食物アレルギー確認表」を基に、館内食、野外炊飯の食事打合せを行い、食物アレルギーの代替商品を決定いたしますので、記入漏れの無い様、注意してください

原則、普通食（野外、弁当は除く）から代替対応食を基本とし、館内提供食より、類似したメニューの中から提供できる様に努めます。

● 食べられる料理をお客様で取り分けて頂く場合の注意点

当施設食堂では、学校給食形式の為、隣の料理が混入する可能性があります。お客様自身で食べられる料理を取り分けて頂く場合でも、アレルギー症状の程度によっては、事前に取り分けて置く必要がありますので、事前に食堂（厨房）に確認をお願いします。

又、調理上コンタミネーション（混入）もごございますので、微量摂取でも、症状が出る場合は、必ず事前連絡（打合せ）をお願いします。

● 止む無く対応をお断りする場合があります

- ・ 除去食品が極めて多い方
- ・ 極微量でも、アナフラキシーショック等、重篤な症状を起こす可能性のある方。
- ・ 宗教上の理由で、除去食品が多い方。
- ・ 食器や、調理道具の共有ができない場合
- ・ 油の共有ができない場合（程度による）
- ・ その他、上記に類似した食事に対応が困難と考えられる場合

万が一の事を考慮し、厨房での調理は控えさせていただきます。その場合は、アレルギー食品やお弁当を持参下さいます様お願いいたします。

● 宗教上食べられない場合

ハラール食品の取り扱いはございません。お弁当持参又は、該当するレトルト食品を持参してください。厨房内調理は不可となります（湯煎程度は可能）。

● アレルギー対応食の持ち込みの場合

代替弁当又は、該当するレトルト食品の持ち込み、外部専門業者搬入の際には、事前連絡（相談）をお願いします。持ち込みの食材調理は出来ません。（湯煎程度は可能）

レンジ使用を希望する場合は、事前に、施設担当者（事務局）にご相談ください。

● 食物アレルギーの代替（持参食）、保管について

- ・ 持参食（代替）を希望する場合 各団体責任者が、事前に食堂迄連絡をしてください。
- ・ 持参食（代替）の保管する場合 他の食品と同じ冷蔵、冷凍庫に保管します。（現在アレルギー専用冷蔵庫はありません。）未開封の物に限ります。
- ・ 持参食（代替）の温めする場合 レンジ使用は事務局に事前確認後、各団体責任者でお願いします。

*代替商品等を外部専門業者に依頼、搬入する際は、事前連絡（相談）をお願いします。

*持参食材の厨房での調理は、不可となります。

● **調理器具類について**

食材の取り扱いには、十分に注意いたしますが、他のメニューと同一の厨房で調理、洗浄機についても他のメニューと共通のものを使用する為、調理過程においてアレルギー物質が混入する可能性があります。

● **代替食提供方法について**

アレルギー対象献立の代替メニューを**個別に盛り付け(氏名、対象メニュー)**を記入し、提供いたします。提供する際は、各団体責任者への、確認をお願いします。

● **食物アレルギー対応の流れについて**

